

公 示

個人タクシー事業の事業計画の変更に関する審査基準について

個人タクシー事業の事業計画の変更の認可（道路運送法（昭和26年法律第183号）第15条第1項）に関する審査基準について、下記のとおり定めたので公示する。

令和6年1月24日

関東運輸局長	勝	山	潔
東京運輸支局長	尾	崎	行雄
神奈川運輸支局長	尾	林	信二
埼玉運輸支局長	團	村	聡
群馬運輸支局長	鷲	巢	雄一
千葉運輸支局長	柳	瀬	光輝
茨城運輸支局長	古	賀	重徳
栃木運輸支局長	古	谷野	正久
山梨運輸支局長	菊	池	雅彦

記

1. 平成13年12月27日付け「個人タクシー事業の許可及び譲渡譲受認可申請事案の審査基準について」Ⅰ. 及びⅡ. の規定を準用する。
2. 申請内容について、客観的な挙証があり、かつ、合理的な陳述がなされるものであること。

附 則

本公示は、令和6年1月24日以降受け付ける申請について適用する。